



2022年3月30日

各 位

会 社 名 みずほリース株式会社
代 表 者 の 名 代表取締役社長 津原 周作
役 職 氏 名 (コード番号：8425 東証第1部)
問 い 合 せ 先 常 務 取 締 役 高 橋 利 之
経 営 企 画 部 長
電 話 番 号 0 3 - 5 2 5 3 - 6 5 1 1 (代 表)

**株式会社みずほフィナンシャルグループとの資本業務提携契約の締結、
主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動の予定並びに
株式会社みずほ銀行との資本業務提携の解消に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社みずほフィナンシャルグループ（本社：東京都千代田区、執行役社長：木原 正裕、以下「みずほ FG」といいます。）と資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことを決議し、以下のとおり、本資本業務提携に関する契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結致しましたので、お知らせ致します。

本資本業務提携において、みずほ FG は、2022年3月31日付で、みずほ FG の連結子会社である株式会社みずほ銀行（本社：東京都千代田区、取締役頭取：藤原 弘治、以下「みずほ銀行」といいます。）が保有する当社普通株式合計 11,283,600 株を現物配当により取得する予定であり、その結果、みずほ FG は、グループ全体で、2022年3月31日付で、発行済株式総数（自己株式を除きます。）の 23.54%の当社普通株式を保有することになります。

また、みずほ FG によるみずほ銀行からの現物配当による当社普通株式の取得により、当社の主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせ致します。

加えて、当社は、本日開催の取締役会において、みずほ銀行との資本業務提携を解消することを決議致しましたので、併せてお知らせ致します。

I. 本資本業務提携

1. 本資本業務提携の目的

当社は、2019年2月にみずほ銀行と資本業務提携契約を締結後、主にみずほ銀行との連携により、ビジネスフィールドを飛躍的に拡大してまいりました。また現在推進中の第6次中期経営計画（2019～2023年度）においても、アライアンスパートナーとの協業、とりわけみずほグループとの連携を重要戦略の一つとして位置付け、共同してビジネスを推進してきました。

足許は、不動産ファイナンスやコロナ禍での財務ソリューションにおける連携を始めとして、再生可能エネルギー分野やサブスクリプション等のサービスビジネス等ビジネスチャンスが広がっている分野での取り組みを推進し、協業を加速しております。また2021年5月には、みずほグループのベンチャーキャピタル会社で

あるみずほキャピタル株式会社に出資（現持分法適用関連会社）し、業務提携契約を締結する等、みずほ銀行のみならず、みずほグループ各社との連携も広がり始めております。

一方、みずほFGは、2019年度からの5年間を計画期間とする「5ヵ年経営計画～次世代金融への転換」を策定し、推進しております。デジタル化や少子高齢化、グローバル化等のメガトレンドに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を契機として、人びとの生活や経済・社会のあり方が大きく、かつ急速に変化しています。

新たな時代において、従来の「金融」という枠に捉われない新しい価値を提供する企業であるべく、経済・産業・社会の構造変化に対応し、〈みずほ〉グループの強みをいかしつつ、ビジネス構造の改革を着実に実行し、新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を目指しております。

みずほFGは、2019年2月に「次世代の金融プラットフォーム」を構築することを目指し、みずほFG連結子会社のみずほ銀行は、当社との間で資本業務提携契約を締結し、お客さまの保有するアセットの価値に着目した高度なファイナンス提供力やお客さまと事業のリスクシェアする資本性資金の提供力等、非金融領域における新たな価値の提供、強化に取り組んでまいりました。みずほFGは、リース事業を、将来的に銀行・信託・証券・シンクタンク・アセットマネジメントに次ぐ、〈みずほ〉の新たな収益・機能の柱とすべく成長させることを展望しております。

このような中、今後いかに両社グループでの更なる連携拡大を図っていくのが望ましいか協議を進めてきた結果、2019年2月の資本業務提携を見直し、新たにみずほFGとの間で資本業務提携を行い、両社グループベースでの提携関係を構築していくことが望ましいとの認識で両社が一致し、本日、本資本業務提携契約の締結に至ったものです。

当社とみずほFGは、本資本業務提携により、お客さまのビジネスモデル高度化への対応や社会構造・産業構造の変化を捉えた注力分野への取り組みと、本資本業務提携を通じた戦略的な取り組みを融和させ、さらなる成長を目指してまいります。また、〈みずほ〉グループ各社とみずほリースの連携を深化させ、双方の機能を掛け合わせることで、新たなソリューションを創出することで、注力分野横断的な取り組みを加速してまいります。これにより、これまで以上のスケールでお客さまとともに社会の発展・豊かな未来の実現に貢献してまいります。

2. 本資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社及びみずほFGは、互いの事業成長及び企業価値向上の実現のため、両社グループの保有するノウハウや国内外の法人顧客基盤・ネットワークを最大限活用し、リース・ファイナンス事業を強化・拡充すると共に、一層の高度化・多様化が予想されるお客さまのニーズに対応すべく、両社グループの保有するノウハウや次世代テクノロジー等を融合させることで、金融の枠を超えた新たなビジネス機会を創出し、より付加価値の高いビジネスを重点的に推進してまいります。特に、グローバル、不動産、医療・ヘルスケア、環境・エネルギー、

航空機、テクノロジー等の当社注力分野を中心に、従来のビジネスに留まらない新規ビジネスの創出でも両社グループベースで連携を強化することで、収益拡大を目指してまいります。

本資本業務提携では、銀行法等の適用法令によって認められる範囲で、両社グループにおいて、主に以下(i)から(iii)に定める事業領域で協業してまいります。これら以外にも幅広い領域・テーマについて、協業の可能性につき具体的な検討を進めてまいります。

【本資本業務提携契約に定める事業領域】

- (i) 各種商品、動産、不動産等のリース及びファイナンス（ファイナンスリース、オペレーティングリース、ストラクチャードリース、ノンリコースファイナンス等）
- (ii) リース資産に関連する役務の提供（商流・サービス事業関連等）
- (iii) 資本性資金の投融資（メザニン投融資、エクイティ投資、ファンド投資等）

(2) 資本提携の内容等

みずほFGは、上記(1)記載の業務提携の効果をより早期に発揮すべく、みずほ銀行との間で、2022年3月31日付でみずほ銀行が保有する当社普通株式合計11,283,600株（発行済株式総数（自己株式を除きます。）の23.03%）を現物配当により取得する予定です。

3. 資本業務提携の相手先の概要

みずほFGの概要

(1) 名 称	株式会社みずほフィナンシャルグループ	
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	
(3) 代表者の役職・氏名	執行役社長 木原 正裕	
(4) 事 業 内 容	銀行持株会社、銀行、証券専門会社、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務、その他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務	
(5) 資 本 金	2,256,767 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2003年1月8日	
(7) 大株主及び持株比率 (2021年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13.77%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.44%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1.82%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1.29%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	1.21%
	S M B C 日興証券株式会社	1.07%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1.07%

	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.06%	
	株式会社日本カストディ銀行 (金銭信託課税口)	1.04%	
	パークレイズ証券株式会社	0.92%	
(8) 当事会社間の関係	資本関係	みずほ FG は、みずほ FG の子会社を通じて間接的に当社普通株式 11,533,800 株を所有しております。 また、当社は、みずほ FG の普通株式 447,330 株を所有しております。	
	人的関係	当社の取締役のうち 3 名はみずほ FG の出身者であります。	
	取引関係	みずほ FG が発行する社債の取得等の取引を行っております。	
	関連当事者への該当状況	当社はみずほ FG の持分法適用関連会社に該当します。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2018 年度 (自 2018 年 4 月 1 日至 2019 年 3 月 31 日)	2019 年度 (自 2019 年 4 月 1 日至 2020 年 3 月 31 日)	2020 年度 (自 2020 年 4 月 1 日至 2021 年 3 月 31 日)
連結純資産	9,194,038 百万円	8,663,847 百万円	9,362,207 百万円
連結総資産	200,792,226 百万円	214,659,077 百万円	225,586,211 百万円
1 株当たり連結純資産	345.00 円	3,372.96 円	3,650.87 円
連結経常収益	3,925,649 百万円	3,986,701 百万円	3,218,095 百万円
連結経常利益	614,118 百万円	637,877 百万円	536,306 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	96,566 百万円	448,568 百万円	471,020 百万円
1 株当たり連結当期純利益	3.80 円	176.87 円	185.75 円
1 株当たり配当金	7.50 円	7.50 円	41.25 円

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2022 年 3 月 30 日
(2) 資本業務提携契約締結日	2022 年 3 月 30 日
(3) 現物配当実施日	2022 年 3 月 31 日 (予定)

5. 今後の見通し

本資本業務提携が当社の当期の業績に与える影響は軽微です。今後、当社の業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかにお知らせ致します。

II. 主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

みずほ銀行からの現物配当による当社普通株式取得（11,283,600株を取得予定）により、みずほFGは、単体で、当社の議決権の23.03%を保有することになるため、みずほFGは、新たに当社の主要株主である筆頭株主に該当することが見込まれます。また、みずほFGに対する現物配当による当社普通株式の譲渡（11,283,600株を譲渡予定）により、みずほ銀行は、当社の議決権の23.03%を保有しないことになるため、みずほ銀行は主要株主及び主要株主である筆頭株主でなくなることが見込まれます。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となる者

みずほFGの概要は、上記「I. 本資本業務提携 3. 資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 主要株主及び主要株主である筆頭株主でなくなる者

(1) 名 称	株式会社みずほ銀行		
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目5番5号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 藤原 弘治		
(4) 事 業 内 容	銀行業		
(5) 資 本 金	1,404,065百万円		
(6) 設 立 年 月 日	1923年5月7日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 100.0%		
(8) 当事会社間の関係	資 本 関 係	みずほ銀行は当社の普通株式 11,283,600株を保有しております。	
	人 的 関 係	当社の取締役のうち3名はみずほ銀行の出身者であります。また、本日時点において、当社は、みずほ銀行より12名の出向者を受け入れております。	
	取 引 関 係	当社はみずほ銀行との間で預金取引を行っているほか、短期・長期の借入、リース等の取引を行っております。	
	関連当事者への該当状況	当社はみずほ銀行の持分法適用関連会社に該当しません。	
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2018年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）	2019年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）	2020年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）
連 結 純 資 産	8,008,073百万円	7,662,251百万円	8,161,149百万円
連 結 総 資 産	179,083,191百万円	193,735,481百万円	206,383,490百万円
1株当たり連結純資産	472,439.09円	471,499.80円	502,558.32円

連結経常収益	3,149,026 百万円	3,302,848 百万円	2,501,840 百万円
連結経常利益	426,726 百万円	540,403 百万円	392,869 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益(△は親会社株主に帰属する当期純損失)	△29,838 百万円	387,283 百万円	351,024 百万円
1株当たり連結当期純利益(△は1株当たり連結当期純損失)	△1,847.38 円	23,978.06 円	21,733.15 円
1株当たり配当金	普通株式 1円 第二回第四種優先株式 42,000 円 第八回第八種優先株式 47,600 円 第十一回第十三種優先株式 16,000 円	普通株式 11,990 円 第二回第四種優先株式 42,000 円 第八回第八種優先株式 47,600 円 第十一回第十三種優先株式 16,000 円	普通株式 10,867 円 第二回第四種優先株式 42,000 円 第八回第八種優先株式 47,600 円 第十一回第十三種優先株式 16,000 円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となる者

株式会社みずほフィナンシャルグループ

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	0 個 (0 株)	0 %	—
異動後	112,836 個 (11,283,600 株)	23.03%	第1位

(2) 主要株主及び主要株主である筆頭株主でなくなる者

株式会社みずほ銀行

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	112,836 個 (11,283,600 株)	23.03%	第1位
異動後	0 個 (0 株)	0 %	—

(注) 1. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2021年9月30日現在の総議決権数 489,789 個に対する割合を算出しております。また、小数点以下第3位を切り捨てて記載しており

ます。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 25,100 株

発行済株式総数 (2021年9月30日現在) 49,004,000 株

2. 大株主順位は、2021年9月30日現在の株主名簿に基づいた順位を記載しております。

4. 異動予定年月日

2022年3月31日

5. 今後の見通し

本件が当社連結業績に与える影響は軽微であり、2022年3月24日に公表いたしました2022年3月期の通期連結業績予想に変更はございません。今後、業績予想修正の必要性その他公表すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

III. その他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

みずほFGに対する現物配当による当社普通株式の譲渡 (11,283,600株を譲渡予定) により、みずほ銀行は、当社の議決権の23.03%を保有しないことになるため、みずほ銀行は、当社のその他の関係会社に該当しないことが見込まれます。

2. 異動する株主の概要

みずほ銀行の概要は、上記「II. 主要株主である筆頭株主の異動 2. 異動する株主の概要 (2) 主要株主及び主要株主である筆頭株主でなくなる者」をご参照ください。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数 (所有株式数) 及び総株主の議決権の数に対する割合 株式会社みずほ銀行

	議決権の数 (所有株式数)			総株主の議決権の 数に対する割合			大株主順位
	直接 所有分	合算 対象分	合計	直接 所有分	合算 対象分	合計	
異 動 前	112,836 個 (11,283, 600 株)	0 個 (0 株)	112,836 個 (11,283, 600 株)	23.03%	0%	23.03%	第1位
異 動 後	0 個 (0 株)			0%			—

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2021年9月30日現在の総議決権数489,789個に

対する割合を算出しております。また、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

2. 大株主順位は、2021年9月30日現在の株主名簿に基づいた順位を記載しております。

4. 異動予定年月日

2022年3月31日

5. 今後の見通し

本件が当社連結業績に与える影響は軽微であり、2022年3月24日に公表いたしました2022年3月期の通期連結業績予想に変更はございません。今後、業績予想修正の必要性その他公表すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

IV. 資本業務提携の解消

1. 資本業務提携解消の理由

みずほFGへの現物配当による当社普通株式譲渡（11,283,600株を譲渡予定）により、みずほ銀行は、当社の議決権を保有しなくなるため、当社とみずほ銀行との間の2019年2月26日付資本業務提携契約書に基づき、当社とみずほ銀行との資本業務提携は終了します。もともと、当社は、みずほ銀行の完全親会社であるみずほFGと本資本業務提携を行うことを通じて、解消されるみずほ銀行との資本業務提携の目的や理念等の達成について引き続き継続していくことを目指しております。みずほFGとの本資本業務提携の概要は、上記「I. 本資本業務提携」をご参照ください。

2. 資本業務提携解消の内容等

みずほ銀行は、上記「I. 本資本業務提携」のとおり、本日現在、当社普通株式合計11,283,600株（発行済株式総数（自己株式を除きます。）の23.03%）を所有しておりますが、その所有する全ての当社株式について、現物配当によりみずほFGへ譲渡する予定であります。当該譲渡に伴い、当社とみずほ銀行との間の2019年2月26日付資本業務提携契約書に基づく資本業務提携は解消され、今後は、上記「I. 本資本業務提携」のとおり、当社はみずほ銀行の完全親会社であるみずほFGとの間で資本業務提携を推進いたします。

3. 資本業務提携解消の相手先の概要

みずほ銀行の概要は、上記「II. 主要株主である筆頭株主の異動 2. 異動する株主の概要 (2) 主要株主及び主要株主である筆頭株主でなくなる者」をご参照ください。

4. 日 程

(1) 取締役会決議日	2022年3月30日
(2) 現物配当実施日	2022年3月31日（予定）

5. 今後の見通し

資本業務提携の解消が当社の当期の業績に与える影響は軽微です。今後、当社の業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかにお知らせ致します。

以 上